

市民センター利用再開について

日頃は、地域づくり協議会及び百合が丘市民センターの活動に、ご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

国による緊急事態宣言解除を受け、市民センターの利用を6月1日(月)より再開することといたしました。下記の注意条項を守っていただきご利用をお願いいたします。ただしクラスター発生が懸念される活動は当面の間(6月14日(日)まで)、利用自粛をお願いいたします。

◎来館の際はマスクの着用、手指の消毒、3密回避の徹底

◎休憩・カフェスペースは、人数を減らし、対面を避け、長時間の会話はしない

◎センター利用時には、参加者(サークル代表者)は参加者名簿・チェックリストの記入(センター窓口に設置しています。)

◎利用後は、通常の清掃に加え、不特定多数の人が触れる箇所(テーブル、いすの背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ)の消毒液を用いて清拭(センター窓口に設置しています)

◎クラスター発生が懸念される活動の自粛

- ・近距離での会話や大きな声をだすこと、歌うなどの活動
(カラオケ、合唱コーラス、呼気が激しくなるような運動(卓球・ダンス)、接触を保つような運動)
- ・継続して人と人との間隔を2m以上確保することが困難な活動
(将棋・囲碁)
- ・参加者が特定できない活動(申込手続・受付のない参加自由なイベント)

※共用部分はセンター職員で午前・午後各1回 消毒・清拭を実施致します。